

奈良市建設工事等事後審査型競争入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、奈良市が発注する建設工事及び建設工事に係る業務委託（以下「建設工事等」という。）の入札において実施する事後審査型競争入札に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 事後審査型競争入札とは、競争入札において、開札後に決定した落札候補者に対して入札参加資格に関する審査を行い、入札参加資格を有すると確認した者を落札者として決定する入札方法をいう。

(対象案件及び入札参加資格の決定)

第3条 事後審査型競争入札の対象案件及び参加する者に必要な資格は、奈良市建設工事入札参加者等審査会により決定する。

(電子入札システムの利用)

第4条 事後審査型競争入札は電子入札システムを利用することができる。その場合における入札事務の取扱いは、奈良市電子入札運用基準の定めるところによる。

(公告又は通知)

第5条 事後審査型一般競争入札を実施するときは、開札後に落札候補者に対して入札参加資格に関する審査を行う入札であることのほか必要事項を明示して公告するものとする。

2 事後審査型指名競争入札を実施するときは、入札心得通知書にその旨を記載するものとする。

(入札参加申請)

第6条 事後審査型一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申請を公告に定めた方法で期限までに提出しなければならない。

(入札参加の通知)

第7条 市長は、前条の入札参加申請を提出した者（以下「入札参加申請者」という。）について、奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第3条第1項に定める資格を有することについての確認を行い、その結果に基づき、入札参加申請者に対し当該入札への参加の可否を通知するものとする。ただし、入札参加決定通知後において、入札参加資格を満たさないことが判明した場合は、当該入札参加決定通知書は無効とし、入札には参加できないものとする。

(開札及び落札候補者の決定)

第8条 開札は、公告及び入札心得通知書の定めのとおり執行し、落札候補者を決定する。落札候補者は、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者とし、最低価格の入札を行った者から落札候補者の順位付けをするものとする。

2 同一の価格の落札候補者が2人以上いる場合は、くじ引きを行って落札候補者の順位を決定するものとする。

(落札候補者の通知)

第9条 落札候補者を決定した場合は、当該案件の全ての入札参加者に対して、落札候補者及びその順位を速やかに通知するものとする。また、第1順位の落札候補者に対しては、公告に定めた事後審査に係る書類の提出を求める旨を併せて通知するものとする。

(事後審査書類の提出)

第10条 第1順位の落札候補者は、原則前条により通知を受けた日の翌日（ただし、その日が奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日となる場合はその日の翌日とする。）の午後3時までに事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書（別記第1号様式）等公告で定めた事後審査に係る必要書類（以下「審査必要書類」という。）を提出しなければならない。また、提出後における内容の変更は認めないものとする。

2 正当な理由がなく審査必要書類の提出がない場合は、奈良市建設工事等入札参加者入札参加停止措置要領に基づき、入札参加停止の措置を行うものとする。

（落札者の決定）

第11条 事後審査の結果、第1順位の落札候補者が入札参加資格を有すると確認した場合は速やかに落札決定を通知し、当該案件の全ての入札参加者に対して落札者が決定した旨の通知を行うものとする。

2 第1順位の落札候補者が提出期限までに審査必要書類を提出しないとき、又は事後審査の結果、資格要件を満たしていないことを確認したときは、その者に対して失格の通知を行うものとする。

3 前項の規定により第1順位の落札候補者が失格になった場合は、第8条第1項で決定した次順位の落札候補者に対して、審査必要書類の提出を求める通知をし、提出された書類の入札参加資格に関する審査を行い、落札者が決定するまでこれを繰り返すものとする。

（説明請求等）

第12条 第7条及び第11条第2項又は第3項の規定により入札参加資格を満たしていない旨の通知を受けた者は、当該通知を受理した日の翌日から起算して7日以内に、資格を満たしていない理由について、不適格理由説明請求書（別記第2号様式）により市長に説明を求めることができる。

2 市長は、前項の規定による請求があった場合には、当該請求のあった日の翌日から7日以内に不適格理由回答書（別記第3号様式）により回答するものとする。

（その他）

第13条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、その都度市長が定めるものとする。

附 則

この要領は、令和7年9月9日から施行し、同年10月1日以後に公告する競争入札から適用する。

事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

奈良市長

(申請者) 所在地
商号又は名称
代表者氏名
(署名又は記名押印)
TEL
担当者氏名

下記件名に係る事後審査型一般競争入札に関して、落札候補者となりましたので、必要な資格について確認されたく申請します。また、入札参加資格のすべての要件を満たしていること及び本申請書の記載内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

件名				
開札日		年 月 日		
配置技術者 (該当にチェック)	☐	技術者種別	氏 名	資 格 等
	☐	監理技術者		
	☐	主任技術者		
	☐	管理技術者		
	☐	照査技術者		
	☐	担当技術者		
提出書類 (該当にチェック)	☐	配置技術者の資格等を証するものの写し又は実務経験書（任意様式可）		
	☐	配置技術者が入札参加申請日において継続して3か月以上の雇用関係が確認できるものの写し（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）、健康保険被保険者証等）		
	☐	建設業許可通知書又は証明書の写し（建設工事）		
	☐	直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（建設工事）		
	☐	建設コンサルタント登録規程第2条に基づく登録年月日及び登録番号が記載されており、同規程第7条の規定による現況報告書の表紙及び登録部門を確認できるものの写し（コンサル）		
	☐	実績を証明できるものの写し（事業者：コリンズ、契約書、仕様書、設計図書等の写し）（技術者：テクリス等の写し）（参加資格要件としている場合）		
	☐			

注) 実務経験書については実務経験者の場合に必要となります。（任意様式）
※落札候補者は、当書面に提出書類を添えて期限までに提出してください。期限までに正当な理由もなく書類の提出がない場合は、入札参加停止の対象となります。

年 月 日

（あて先） 奈良市長

不適格理由説明請求書

請求者 所 在 地
商号又は名称
代表者氏名

年 月 日付けにより通知を受けた入札参加不適格の理由について、下記のとおり説明を求めます。

記

1 件 名

2 開 札 日

3 説明を求める事由

第3号様式（第12条関係）

奈総契第 号
年 月 日

様

奈良市長

不適合理由回答書

年 月 日付けで貴社から説明の請求がありました入札参加不適合の理由について、
下記のとおり回答します。

記

1 件 名

2 開 札 日

3 入札参加不適合の理由